

アレクサンダー・ハース『忘れられた農民党－ シュタイアーマルク農村同盟とオーストリア政治 (1918-1934)への影響』

藤井 欣子

はじめに

本書の構成

農村同盟以前の農民運動

農村同盟の成立

1927年選挙での勝利、政権与党へ

内政の危機

護国団と農村同盟の対立

農村同盟の終焉

解散後の農村同盟主義者たち

結び

はじめに

本書は、シュタイアーマルクの農民運動の一つに端を発した「農村同盟 Landbund」の「忘れられた」盛衰の歴史を描くものである。オーストリア第一共和国において政権の一翼を担うまでに成長した同同盟が、カトリック保守派やドイツ民族主義派や社会民主主義派といった他の運動と相互に連動しつつ、それらとは異なる独自の運動を展開していく様子を描いている。

著者のアレクサンダー・ハースは、1933年生まれの自営農であった。1964年に31歳でシュタイアーマルクの農業会議所評議員に選出され政界入りした彼は、1970年に州議会議員とな

り、1981年から1988年までは国民議会議員として国民党に属していた。政界から引退後、1999年に「シュタイアーマルク農村同盟」とその先駆けである協会諸組織についての論文により博士号を取得した。本書はその博士論文に加筆し2000年に出版されたものである。

筆者によると農村同盟は、オーストリア第一共和国内の農民勢力を一つの職能身分に統合しようと努力した「オーストリア最後の身分政党 Standespartei」と位置づけられる。同党は、キリスト教的で反社会主義的であるという点ではカトリック保守派と親和性があった。そのため1927年4月から1933年9月までの約6年半の間、キリスト教社会党の連立パートナーとして3人の副首相及びその他の閣僚を輩出し、オーストリアの農業政策にも影響を及ぼした。そして、1927年7月の司法省放火事件の後、護国団ファシズムの台頭とそれに続くナチスのテロによってオーストリアの内政が揺れ動く中、最後まで議会制民主主義的な主張を貫いたとされている。

このように戦間期オーストリアの歴史の中で独自の役割を果たした農村同盟ではあるが、現在のオーストリア史研究の中では殆ど注意を払われていないのが現状である。ドイツ農業

史についての著作があるウルリッヒ・クルーゲも「労働者運動が集中的に研究されているのと比較して、オーストリア現代史研究は 20 世紀における農業の発展に関して驚くほど無関心である」と述べている¹。本書は、この取り上げられることの少ない農民運動を、設立者のレオポルト・シュトッカ Leopold Stocker、副首相経験者のカール・ハートレープ Karl Hartleb、フランツ・ヴィンクラー Franz Winkler といった運動指導者たちの発言や、党の綱領やプロパガンダ、選挙結果などを中心に分析するものである。

本書を読む際に留意しなくてはならない点は、著者の政治的立場であろう。著者は元国民党所属の農民政治家であるが、現在の農民のかれた状況に高い関心を持ち、それに対し本書を通して発言する意図を持っていることがうかがわれる。本書は農業専門誌などでも紹介され、農業従事者の関心に広く訴えている。

著者の「農民運動の側から歴史を捉える」という立場は、陣営論に立つオーストリアの歴史叙述を克服しようとするアプローチであるといえる。著者は、「農民は党派を超えて結束すべき」と訴えたシュトッカーや彼の盟友で副首相にまで登り詰めたハートレープといった農村同盟指導者たちを高く評価する一方で、「世界観で割れてしまう現在のオーストリアの政治

風景」に苦言を呈している。農民の運動を、党派を超えるものとして描く著者には、どのような意図があるのか。以上のことを念頭におきつつ、本書を農村同盟の結成から解散までの流れに沿って紹介していく。

本書の構成

- 第一章 シュタイアーマルクにおける農村同盟の前史および先駆者たち
- 第二章 第一共和国への脱出、自営農民の組織とそれを巡る諸団体
- 第三章 強化の時代および農村同盟試練の時期 1923—1927 年
- 第四章 与党としての農村同盟 1927—1933 年
- 第五章 党解散後、誰が農村同盟主義者として残ったか？
- 第六章 シュタイアーマルクの農村同盟 — 政治家たちのプロフィール

農村同盟以前の農民運動

本書の中心的舞台であるシュタイアーマルク州は、オーストリア東南部に位置している。北部には鉱山・森林資源の豊富な東アルプス山脈を、南部にはハンガリー平原に続く肥沃な農地を擁し、「緑のシュタイアーマルク」と呼ばれる農業の盛んな州であった。

1867 年以降、当時の自由主義的な政権によって農民保護政策が次々に廃止されると、協会法により結社の自由が認められるようになった

¹ Kluge, Ulrich, *Bauern, Agrarkrise und Volksernährung in der europäischen Zwischenkriegszeit; Studien zur Agrargesellschaft und -wirtschaft der Republik Österreich 1918 bis 1938*, Stuttgart, 1988, S7.

こととも相俟って、農民のための様々な協会組織が設立されはじめた。シュタイアーマルクでは、1868年に聖職者によって最初の組織が作られたのを皮切りに、農民出身の文筆家・編集者たちが次々に「非教権的、非リベラル」をモットーとして農民組織を設立した。しかしながら、この時期の農民組織と運動はいずれも、農民達を組織的に動員するまでには至らなかった。その原因として著者は、「農民達の間に共通の職能身分に属しているという意識がまだ未成熟であった」と述べている。1907年に男子普通選挙法が施行されるまでは、農民達の大多数は選挙権を持たず、非政治的な存在であった。

選挙権の漸次拡大によって政治的意識を持ち始めた農民達を効果的に組織することに初めて成功したのは、フリードリヒ・カール・フォン・ロキタンスキイ男爵 Friedrich Karl von Rokitansky であった。グラーツ近郊で農地經營を行う貴族であった彼は 1896 年に非リベラルで反教権的な中部シュタイアーマルクキリスト教農民協会 Mittelsteirischer Christlicher Bauernverein を設立し、「シュタイアーマルクの農民達を聖職者たちの支配から解放する」と宣言した。しかし農民層には敬虔なカトリック信者が多かったため、彼らを刺激しないよう、教会や信仰そのものを攻撃することは避けていた。この同盟の綱領は「全てのキリスト教徒の農民達を統合する。同同盟は農民達が自らの利益を代表できるよう、農民達を自営化させる…」と主張していた。

それまでは、カトリック保守派、とりわけ聖職者たちが農民層に大きな影響力を保持していたが、この反教権的なロキタンスキイの農民同盟は彼らの絶対的な優位を揺さぶるまでに成長した。しかし著者の見解によると、結局カトリック保守派の農民層への支配の優位性を覆すまでには至らなかった。

農村同盟の成立

第一次世界大戦敗後の 1918 年 12 月 22 日、自営農民のための組織であるシュタイアーマルク・ドイツ農民同盟 Deutscher Bauernbund für Steiermark が設立された。中心となったのは、農民雑誌の編集者レーオポルト・シュトッカーであった。農民出身のシュトッカーは、大学卒業後、ベルリンの鉱物肥料を扱う会社に就職し、農業コンサルタントとしてグラーツにやって来た。そしてキリスト教系の農民向け雑誌に投稿などしていたが、1917 年には自ら出版社を設立し、編集を行うようになっていた。

シュトッカーの主張はロキタンスキイの主張とほぼ似通っており、彼はこの同盟と政党の設立目的について「農民身分の権利と要求を力強くかつ自由に代弁するために、様々に信条の異なる農民達を一つの搖るぎない組織と身分政党にまとめあげること」としていた。ちなみに「自立した農民の組織」を謳う農民同盟が対象とした「農民」というのは、一部の裕福な自営農民であったと推測されるが、著者はこの点に詳しく触れていない。現実には、農民層の三

分の二がカトリック系の農民同盟の下に組織されていた。

1922年1月20日には、シュトッカーを中心となって新たにオーストリア農村同盟 *Landbund für Österreich* が設立された。この同盟はシュタイアーマルク、ケルンテン、ブルゲンラント、上オーストリア、下オーストリア、フオアアールペルクといった各地の農民同盟を糾合したもので、後に与党として政権に参加することになる農村同盟の原型となった。オーストリア農村同盟は結成と同時にドイツオーストリア農民党という名称でドイツ国内の組織である全国農業同盟への加入を果たし、そのことをもって同盟は、ドイツ内の農民たちとの連帯による「農民の合邦（アンシュルス）」を達成したと主張した。そしてこれは、サンジェルマン条約によって禁じられていたドイツとの合邦の第一歩であるとした。当時オーストリアでは、敗戦後の惨めな状況の「唯一の打開策」として、どの陣営もドイツとの合邦を主張していた。その中でも農村同盟は、主張するだけに終わる他の陣営とは違い「ささやかながら具体的な第一歩を踏み出した」とアピールしたのである。実際には、100万人以上の構成員と潤沢な資金を持つドイツ全国農業同盟と組むことで、資金援助や組織構成の強化が意図されていた。

1927年選挙での勝利、政権与党へ

1927年4月の選挙に、農村同盟はどの陣営と

も組まずに単独で出馬し、かつてない勝利をおさめた。この結果、社会民主党に不信を抱いていたキリスト教社会党のザイベル首相は農村同盟を連立のパートナーとして選び、両者は協力して社会民主主義派に対抗的な市民ブロック *Bürgerblock* を形成することになった。これ以降、農村同盟は1933年9月まで、歴代内閣の連立パートナーとして組閣に協力した。

連立を組むに当たり、農村同盟はザイベルに様々な要求を提示した。すなわち、どの党も主張していたドイツとの合邦と関税同盟に加えて、農作物輸出国との間の関税率および通商条約の見直しと輸入制限、税の軽減、そして土地貸借権の改正等、農民の経済状況を改善するための政策の充実を強く要求した。内閣ポストとしては農相の座を求めていたが、結果的には副首相の座にシュタイアーマルク農村同盟の会長であったカール・ハートレープがつくことになった。

政権入りを果たした農村同盟は、政党として初めて1929年8月25日にシュタイアーマルクにて「ドイチュファイストリツツ綱領 *Deutschfeistritzer Programm*」を発表した。それによると農村同盟は、大統領の直接選挙と権限の強化、身分制に基づく憲法の導入とその手始めとして国民議会を身分制議会に置き換えること、行政編成の見直し（とくにウィーン特別待遇の見直し）、国家・州・ゲマインデレベルでの選挙法改正、憲法裁判所の脱政治化、軍隊・警察・地方警察の脱政治化（これらに所属

する人々の選挙権停止)、などを主張していた。

内政の危機

1927年1月、ブルゲンラントのシャッテンドルフで社会民主党の武装組織である共和国防衛同盟と護国団が衝突する事件が起こった。護国団とは、第一次世界大戦末期の混乱状況の中、各地の大土地所有者や農民達が自衛のために大戦中の武器を手に結成した地域ごとの諸組織である²。同年7月、シャッテンドルフ事件被告の護国団員が陪審裁判により無罪になったことに対する社会民主支持労働者たちのデモは、やがて暴動へと発展した。彼らは国会議事堂を攻撃し、司法省に放火した(7月事件)。この事件の際、護国団は社会民主党に対する対抗勢力として評価され、資金面などでキリスト教社会党のバックアップを受けるようになった。これにより社会民主党もキリスト教社会党も、それぞれ武装組織を持つようなり、両者の関係は不安定になった。

こうした両陣営の対立と時期を同じくして政権内にも問題が起きてきた。農業不況に陥ったオーストリアの状況を打破するため、農村同盟は与党となった1927年以降、先に挙げたような農業に関する様々な要求を打ち出したが、キリスト教社会党には受け入れられず、両者の連立にもひびが入った。1928年6月に農村同盟はアメリカや東欧近隣諸国からの穀物や肉の

輸入制限を求めたが、キリスト教社会党はこれをジュネーブ議定書に違反するものとして拒否した。協議の末、農村同盟の主張どおり輸入制限が行われたが、あまり効果が見られなかつた。その結果、農村同盟出身の副首相ハートレーブは1929年5月に引責辞任した。

折からの経済恐慌で、1931年5月にはオーストリア最大のクレディート・アンシュタルト銀行が破産し、オーストリアの経済に大きな打撃を与えた。国家財政は破綻し、エンダー内閣は総辞職した。その後継として1932年5月に成立したドルフス政権は、キリスト教社会党と農村同盟と護国団を支持基盤としていた。ドルフスはローザンヌ議定書によって国際連盟の借款を受けることを望み、農村同盟も彼を支持した。両者には、経済政策の他、職能身分制による国家を指向していたという共通点があった。但し著者は、ドルフスとは異なり、農村同盟は職能身分団体を重視しつつも、あくまでも議会制民主主義に基づく国家を目指していたと強調している。

国内の社会民主党勢力とナチスの台頭を恐れたドルフスは、1933年3月4日に議会の混乱に乗じて議会停止を宣言し、3月30日には共和国防衛同盟を解散させた。5月20日には翼賛体制的な祖国戦線が形成され、以後、共産党、ナチ党といった政党や政治組織が次々と解散させられた。1933年9月には農村同盟もドルフス内閣から追放され、翌年1934年5月に解散するに至った。こうした過程の中で、ドルフス政

² 護国団の成立は、性格や規模など地域ごとに異なっていた。詳しくは、以下を参照。古田善文「両大戦間期オーストリアにおける護国団の成立と初期の発展過程」東欧史研究9号(1986年)2-24頁。

権を支持していた農村同盟がなぜ政権から離脱したかについて、著者は護国団との対立を理由に挙げている。

護国団と農村同盟の対立

以上のような内政の危機を背景に、市民ブルック内部で護国団と農村同盟は対立を深めていった。1927年の7月事件以降、護国団はティロール出身の指導者シュタイドルの下、ハンガリーの保守政権とイタリアのファシズム政権に支えられ、政治的に独自の路線を取るようになっていた。シュタイドルは1928年6月に「赤いウィーンの圧力の下で暴力的に実現された半ボルシェヴィズム的な憲法を変えさせる」と目標として掲げた。しかしこの目標に対して、農村同盟は「いかなる政治的な暴力的手法をも我々はこれを不適切なものとして拒否する。我々はボリシェヴィズムのみならずファシズムに対しても戦う」と反対の立場を表明したという。

また、護国団は憲法を改正することによってファシズム的基盤に基づいた権威主義的な身分制国家を作ることを要求していた。これは、身分制に基づく憲法を要求し、連邦議会を州・身分制議会 *Länder- und Ständerat* に再編成することを求めているという点では農村同盟の要求と同じである。しかし著者は、両者はその目指す方向性において全く異なっていたことを強調している。すなわち、農村同盟は権威主義的な独裁国家ではなく、議会制民主主義と普通

平等無記名の選挙権を支持していたからである。

著者によると、このように意見の対立の多かった護国団と農村同盟の関係を決定的に悪化させたのは、1930年初頭にシュタイアーマルク州南東部における農民護衛隊 *Bauernwehr* の結成である。同隊は、シュタイアーマルクとケルンテンの護国団に所属していた農民達を中心として結成された。彼らは、設立の際の呼びかけの中で、護国団が権力奪取を目論んでいると非難し、「…農民護衛隊は憲法と民主的な共和国の強固な基盤の上に立ち、(護国団の)このような大それた表明を拒絶する。同じく同隊は赤の独裁も拒否し、反動主義者たちの独裁も拒否する。農民は政党の別なく独自の軍隊を持つことが必要である…」と主張していた。護国団は、この農民防衛団の結成と護国団からの離脱を「裏切り行為」とし、裏で農村同盟の政治家達が操っていると非難した。護国団にとって、構成員の中でも多数を占めた農民達が離反することは打撃であったからである。

1933年3月のドルフスによる議会停止の後には、護国団と農村同盟は「結社・集会の禁止」の解釈を巡って対立した。当時の農村同盟会長でドルフス内閣内相であったヴァインクラーは、これは社会民主主義者が内輪の集会を開くことまでを禁ずるものではないという立場をとった。しかし、この「権威主義的な」体制の中で最後まで「民主的」であろうとする彼の立場は、連立政権の中では快く思われなかった。ま

た、農村同盟は議会制民主主義を是とする立場から社会民主党とコンタクトをとり、議会再開の努力をしていた。この結果、農村同盟は社会民主主義に対して宥和的であるとして護国団から反発を受けることになった。

そしてついに 1933 年 9 月 21 日、第二次ドルフス内閣が組閣されると、そこから農村同盟の議員は外されていた。ヴィンクラーの後継として、ウィーン護国団指導者のフェイが副首相となつた。実は、彼らが内閣を追われるに当たつてはドルフスらとヴィンクラーの間に密約が交わされていた。その内容は、フェイには国防を任せないこと、農村同盟にはこれから作られる職能身分制議会において議長かそれと同レベルの地位が与えられること等々であった。しかし結果的には、この密約は守られることはなかった。ヴィンクラーは護国団を選んだドルフスに裏切られた形となり、農村同盟は政権から「追放」されたのだった。

農村同盟の終焉

政権から離脱した後も、農村同盟はしばらくは政治の舞台から消えずに残っていた。例えば、ヴィンクラーは内閣から追放された後もドルフスと連絡を取り続けていた。1933 年 10 月と 12 月の 2 度、両者は極秘で首相官邸にて会見している。しかし、ドルフスとヴィンクラー間の個人的な信頼関係にも関わらず、1933 年の冬頃からドルフスは実権を失いムッソリーニや護国団のシュターレンベルクの傀儡のようにな

っていた、と著者は述べる。

1934 年 4 月 29 日、議会の解散を受けて、農村同盟議員達は最後の会合を持ち、解散を決めた。そして 5 月 18 日に政党として最後の決議により、農村同盟は解散した。農民護衛隊や農村青年同盟といった一部の関係組織は解散せずに残っていたが、最終的にはナチスの一揆後の 1934 年 8 月 24 日に当局の解散命令によって全て解散させられた。

解散後の農村同盟主義者たち

1934 年から以後 11 年間は選挙というものが行われなかつたため、農村同盟支持者がどのような数で推移したかは定かではないが、およそ「三分の一は祖国戦線へ、もう三分の一はナチスへ、残りの三分の一は中立だったがやがてナチスへ」移行したであろうと推察されている。そしてドイツ帝国との合邦後は、農村同盟支持者であった中でもかなりの割合の人々が、新しいナチスの体制に馴染んでいった。

このナチスの支配について著者は、「農民の窮状を理解し、また実際に対応してくれた」と評価している。実際、ナチス政権は 1938 年 3 月の合邦直後から、農業生産物の買い取り措置や結婚貸付や児童手当などにより農民たちに支持を広げていった。農民の支持者を増やすのに特に効果があったのは、1938 年 5 月に小農や鉱山業従事者を対象にした「債務免除」であった。ナチス政権は、農民たちを支持者として引きつける一方で、1930 年から 1934 年まで

ナチスに敵対的な政治行動をしていた農村同盟指導者たちには要職を与えることをしなかったと著者は述べる。このナチスに対するアンビバレンツな態度は、著者の政治的な立場と関わっている。

戦後、オーストリア第二共和国の大統領に就任したカール・レンナーは、戦前の各政党から代表者を集めて組閣した。その際レンナーは、農村同盟の会長経験者で唯一ナチスに協力しなかったシュミーに農村同盟の復活を打診した。しかしシュミーは、左派の脅威に対して右派結集の必要を主張し、入閣を断った。彼は1945年4月に、キリスト教社会黨の後継党である国民党の農民指導者たちから誘われ「農民同盟 Bauembund」に参加した。この農民同盟は宗派の違いに寛容で、元農村同盟の支持者たちにも開かれた組織であった。

一方、農村同盟設立者のシュトッカーと盟友ハートレーパは、農村同盟の復活に固執していた。シュトッカーはやがて、同盟に結集させる対象を農民だけでなくもっと幅広い層に求めるため、農村同盟という名称をやめ、1947年12月にオーストリア憲友協会 *Verfassungstreuer Verein für Österreich* を設立した。そしてこの協会を発行元として『祖国の呼び声 Heimatruft』という雑誌を発行した。同誌は、1949年に「第四番目の政党」（国民党、社会民主党、共産党に次ぐ第四番目の意）である独立者同盟 *Verband der Unabhängigen* の設立に関わった。この独立者同盟は内紛の末、1956年に自由党として再編

成されて今日に至っている。この自由党には、ナチスを賛美したり、強制絶滅収容所を評価する発言で問題になったハイダーのような政治家が所属することになった。

結び

第五章の最後（第六章は付録なので事実上本書の結びにあたる）で著者は、現代のオーストリアおよびEUの中におかれた農民たちの立場を憂慮している。曰く、農民達はグローバル化する市場とリベラルな政府の政策に翻弄されている。20世紀の中で、農民達の全人口に占める割合は劇的に変化し、多数派であった彼らはいまや人口の5%にすぎない少数派になってしまった。まともな代弁者を持たない農民達は、EU共通農業政策による農業助成金が、政府によって他の目的のために流用されようと、異議申し立てても殆ど出来ないような状況であるという。本書は「現代オーストリアの農民は存在の危機に瀕している」という認識に立つ著者が、農民達にかつては存在した政治的な組織の意義と成果を示し、再び結束することを訴えるものである。著者は、農村同盟の主張とオーストリア農民運動の歴史を辿ることにより、現在のオーストリア農民の抱える問題が、実は20世紀初頭に経験された問題と二重写しだることを示唆している。

一方、筆者の視点は、党派を越える存在としての農民層の政治的な可能性に注目しようとしているため、従来の陣営論的歴史叙述とは異

なり陣営の枠を越える可能性を示したということができるという点についてはすでに冒頭で述べた。しかし、陣営を越えるということは、実際の政治のレベルでは困難なことであった。農村同盟指導者シュトッカーやハートレーパーらは、党大会などで「党派を越える農民層」をアピールしつつ、実際には「党派をこえた陣営」という新たな陣営を作ることになった。すなわち彼らは、第二次世界大戦後、国民党、社会民主党といったいずれの陣営にも属さずに幅広い人々を糾合しようと努力し、結果として独立者同盟という新しい党の成立に協力することになった。しかし、この独立者同盟はそもそも、元農村同盟支持者の他に、元ナチス党員や国防軍の軍人など、思想を異にする人々をも含むものであった。結局この同盟は、1956年に自由党に再編成された。同同盟と同党は、本来は政治活動を禁じられたはずのオーストリア・ナチスたちに活動の場を与え、彼らの思想を温存し、オーストリアの「過去の克服」を妨げるものとなつたのである。このことは非常に大きな問題であろう。なぜなら、農民同盟の指導者たちの理論や方法は、ナチスや戦後の自由党の論理に共鳴するものだったからである。

本書の著者は、このヴィンクラー、シュトッカー両者の立場に非常に共感している。すなわち、両者が「民主的」で「どの陣営にも属さない」であったと強く主張し、これに高い評価を与えていた。とすれば、彼らに共感を寄せる本書の視点も、同様の問題をはらんでいると言え

るだろう。また著者は、農村同盟への深い共感と自身の政治的な立場から、農村同盟のプロパガンダの積極的な評価とその繰り返しに終始している。中でも重要な問題であると思われるのが、指導者と著者によって主張される「農村同盟の議会制民主主義への支持」が実際にはどの程度運動の中に浸透していたのかという点である。この問題を考察するには、農村同盟の運動の実態を検討する必要がある。しかし、本書の中には、この農村同盟が、農民の政党としてどれだけ農民の利益を代表していたのかを示す叙述は少ない。本書で主に示されるのは選挙の際のプログラムや指導者の発言、選挙結果などであり、そこに支持者の顔は見えてこない。特に政党としての活動に重点が置かれているために、組織としての農村同盟は一体どのような活動をしていたのか（あるいはしていなかつたのか）がはっきりしない。本来なら農村地域においては、カトリック保守派の農民同盟や護国団との競合があった筈である。農民層を一体化してとらえるという筆者のスタンスには、現実政治の中で農民層を全体として動員しようとする筆者の政治的意図が見てとれる。

（ひじい よしこ・東京外国语大学大学院）